

平成24年度第3回教育研究評議会議事要旨

日時 平成24年6月15日（金）15時31分～18時05分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 佛淵学長，瀨口理事，中島理事，岩本理事，平地経済学部長，濱崎医学部長，林田工学系研究科長，藤田農学部長，稲岡附属図書館長，遠藤教養教育運営機構長，後藤医学部附属病院副病院長，門出海洋エネルギー研究センター長，甲斐評議員，畑山評議員，齋藤評議員，中島評議員，大島評議員
欠席者 宮崎理事，福本文化教育学部長
陪席者 諸泉学長補佐，増子学長補佐，他

○ 前回議事要旨について

学長から，平成24年度第2回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付，確認したところ，加除・修正等の意見はなかったため，原案のとおり確定し，本日確定版を机上配付している旨，報告があった。

○ 審議事項

1. 教育職員の休職について

文化教育学部評議員から，教員の病気による休養を要する案件であり，審議いただきたい旨の発言があり，審議の結果了承された。

2. 学生の懲戒について

瀨口理事から，文化教育学部学生が起こした交通事故に関する案件であり，審議いただきたい旨の発言があり，審議の結果了承された。

3. 国立大学法人佐賀大学IR室設置規則の制定について

学長から，本学の運営のために計画策定，政策決定，意思決定を支援することを目的する学長直下の「IR（Institutional Research）室」に設置に関する案件であり，審議いただきたい旨の発言があった。

評議員から，規程上用いる正式名称には，略称は用いるべきではない旨の意見があり，審議の結果，規程の名称として，「国立大学法人佐賀大学IR室設置規則」を「国立大学法人佐賀大学インスティテューショナルリサーチ室設置規則」と修正することとし，了承された。

4. 国立大学法人佐賀大学低平地沿岸海域研究センターにおける任期を定める教育職員の再任審査に関する内規の一部改正について

研究協力課長から，再任再審査に当たっての審査の基準を明確にすることに伴い，所要の改正を行うものであり，審議いただきたい旨の発言があり，審議の結果了承された。

なお，評議員から本センター以外の，他のセンターにおいても同様の措置を取ることになるか確認があり，学長から学内の整合性を取る方向で調整していき

い旨の発言があった。

5. 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）及び平成23年度自己点検・評価書（案）について

岩本理事から、国立大学法人が評価を受けることが定められた各事業年度における業務の実績について、平成23年度事業年度の実績に関する報告書案を取りまとめ文部科学省に提出を予定している旨の発言があった。併せて、平成23年度自己点検・評価書案についても取りまとめ、公表を予定しており、それぞれ審議いただきたい旨の発言があり、審議の結果了承された。

6. 教育功績等表彰について

瀬口理事から、本学の教育に功績等のあった教育者を表彰するものであり、今回は一号表彰として1名、二号表彰として6名の教員を表彰対象候補者としており、審議いただきたい旨の発言があり、審議の結果了承された。

7. 非公開

*人事課にて記録（非公開）。

○ 報告事項

1. 大学改革実行プランについて

学長から、平成24年6月5日に文部科学省から公表された「大学改革実行プラン」について概要の報告があり、次いで事務局長から、大学改革実行プランは平成24年度から29年度までを大学改革実行期間と位置付けていること、国（文部科学省）が示す改革の方向性に沿って各大学・学部の設置目的を明確化及び可視化することなどとなっており、本学としても佐賀大学改革プランを早急に作成し、各学部、各研究科のミッションを再定義する必要があることが報告された。

2. 今夏の節電対策について

企画管理課長から、文部科学省等からの要請も踏まえ、昨年度に引き続き今年度についても、夏季の節電を推進するべく節電目標、実施期間、対応策等を定めており、御協力をお願いしたい旨の発言があった。

なお、節電パトロールについては、今年度は各部局でパトロール隊を編成していただきたい旨の発言があった。

3. 佐賀大学プロジェクト研究所の認定について

中島理事から、平成24年3月に募集を行った佐賀大学プロジェクト研究所に対し、学内から9件の応募があり、内容を精査の上、認定を行った旨の報告があった。

4. 平成24年度新規学内研究プロジェクトの選定について

中島理事から、募集を行った平成24年度学内研究プロジェクトに対し、学内から3件の申請があり、精査の上1件のプロジェクトを選定した旨の報告があつ

た。

5. 平成24年度学長経費による研究シーズの応募・選定結果について
中島理事から、募集を行った平成24年度研究シーズについて、学内から8件の申請があり、精査の上3件の研究シーズを選定した旨の報告があった。
6. 佐古元学長叙勲受章祝賀会の開催について
総務課長から、平成24年春の叙勲を受章したことに伴い、受章の祝賀会を予定している旨の報告があった。
7. 全学委員会等の審議状況報告について
各担当理事から、全学委員会の審議状況について報告があった。

○ 意見交換

1. 「面倒見の良い大学」の実現に向けて

瀬口理事から、入口である入学、中身である教育、出口である就職に至るまでを見通した学生本位の支援、面倒見の良い大学の実現を目指し、教育・学生担当理事のもと、関係部署が協力して取り組んでいること、本日はその現状分析及び検討状況について報告を行うので、忌憚のない意見をいただきたい旨の発言があった。

次いで諸泉学長補佐から、面倒見の良い大学を実現するために、現在、悩みを抱える学生に対する、新たな学生支援体制をどのように構築するかを検討しており、この支援機能を全学教育機構に備える方向で議論中である旨の説明があった。

具体的な学生支援の提案として、まず就学あるいは生活に関する悩みを抱えている学生を早期に発見・支援する体制の構築を検討中である。学生支援においてはチューターが中心的役割を担うと考えており、大半の学生はチューターで対応可能と想定している。しかしチューターでは支援しきれない学生も実際に存在するため、スクリーニングによる悩みを抱える学生の早期発見、相談窓口の一本化、状況に応じてカウンセラーやソーシャルワーカー等の専門職員が対応する、学生によるピアサポート等を行うといった支援体制を検討中である旨の説明があった。

また、もう一つの提案として、ピアサポートの組織化とリーダー人材の育成である。本学にはボランティア団体が多数存在するが、それぞれ個別、単独で活動しており、狭い視野で活動自体も小規模なものに留まっている。そこで佐賀大学ピアサポーターズを組織し、学生団体同士の交流を促進し、教職員組織と連携を図ることで、本学が抱える課題の解決を図ろうとするものである。具体的な効果として、休・退学者の減少、学生への教育的効果、就業力育成とキャリアサポート等を期待している旨の説明があった。

評議員から、全学教育機構の設置について議論した際に、アドミッションセンターやキャリアセンター等は統合することなく連携関係とすることとしたため、学生支援室を全学教育機構に統合することを想定した一つ目の提案については、慎重に検討していただくことが望ましい。併せて、高等教育開発センターの学習支援部門と学生支援室の役割分担についても、既に個別の学生への対応を行うか

どうかという点で整理しているため、この点についても今回の検討の際に整理しておくべきである旨の発言があった。

また、評議員から、学生支援室を全学教育機構に統合する場合、学生支援室であれば意思決定が迅速になされていた点について、一部損なわれる恐れがある旨の発言があった。

また、評議員から、平成25年度開講の全学教育機構による教養教育科目について現在調整を行っているところだが、当初予定より遅れており、この上さらに機能を拡大する、新たな機能を追加することが可能なのか懸念される。まず平成25年度に予定通り教養教育科目を開講した後に、改めて全学教育機構が担当する機能を整理するといった手順が望ましいのではないかとの発言があった。

また、評議員から、「面倒見の良い大学」の実現に向けた取組は、現在は入学後を想定していると思われるが、大学入学前の受験生の段階から支援を行うという視点に立つことで、より効果を発揮すると思われるため、是非、アドミッションセンター等と連携し、取組対象についても検討していただきたい旨の発言があった。

以上